

## 3月 理事会・勉強会のご案内 (第47回)

2011年3月9日  
沖縄事業再生研究会  
代表理事 竹下 勇夫  
(理事 与世田 兼稔)

場 所：沖縄振興開発金融公庫 5階会議室  
日 時：2011年3月17日(木) 18:00~20:00

(理事会) 18:00~18:10

1. 会員入会申込者の承認について
2. 当月及び今後の活動等について

(勉強会) 18:10~20:00

### ABL制度の現下の課題

講 師： 中島 弘雅 (なかじまひろまさ) 氏 慶應義塾大学法科大学院教授

#### 【講演等の概要】

ABL(Asset Based Lending)は、債務者の事業サイクル、「原材料・在庫商品等(動産)→売掛金債権→預金(回収金)」という債務者の事業用流動資産の循環構造に着目し、これを担保として捉えた「流動資産担保融資」である。従来わが国で多用されてきた不動産担保や個人保証に過度に依存しない金融手法として、現在、ABLの普及・活用が政府レベルでも促進されている。特に、近時の厳しい経済環境の下で、在庫等を担保とした資金調達を求める事業者の需要は益々増加しており、各金融機関もABLへの取り組みを強化して来ている、ABLの普及に伴い、同時に、ABL制度のもつ課題も指摘されるようになった。そこで、経済産業省では、平成20年度に「ABL課題検討委員会」を設置し、ABLの実態把握につとめるとともに、法制面も含めた、ABLの実務上の課題の整理・検討を行い、『平成20年度ABLの普及・活用に関する調査研究報告書』として公表した。本日の私の講演は、この経産省報告書を手掛かりとしつつ、現在のABL制度にどのような問題があるか、また、それに対してどのような対策が可能かという点について、考えてみたい。

#### 【講師ご紹介】

1954年3月10日生まれ。筑波大学社会科学系助教授、東京都立大学法学部教授を経て、2004年4月より現職。事業再生実務家協会理事、事業再生研究機構理事、ABL協会顧問などを兼ねる。前東京都労働委員会公益委員。

主な著書として『体系倒産法I〔破産・特別清算〕』(中央経済社)、『英米倒産法キーワード』(弘文堂・共編著)、『民事執行・民事保全法』(有斐閣・共著)、『第三セクターの経営改善と事業整理』(学陽書房・共著)、『新しい株主代表訴訟』(弘文堂・共著)など。

(紹介者：沖縄国際大学法学部准教授 上江洲 純子氏)

※ご出席は、下記宛にご連絡を下さい。  
山内公認会計士事務所  
E-mail: yamauchi@cosmos.ne.jp  
Tel 868-6895 Fax 863-1495